

苫小牧工業高等専門学校図書館文献複写規程

規則第18号

制 定 昭和54年3月19日
一部改正 平成元年4月1日
一部改正 平成2年4月1日
一部改正 平成3年5月1日
一部改正 平成27年3月10日

(趣旨)

第1条 苫小牧工業高等専門学校図書館が受託する文献複写（以下「複写」という。）は、校内の依頼でその経費を移算するものを除き、この規程の定めるところによる。

(受託の要件)

第2条 前条の複写は、教育または学術研究の用に供することを目的とする場合に限り、受託することができる。

(申込手続き)

第3条 複写を依頼しようとする者は、あらかじめ別紙様式による申込書を校長に提出し、その承認を得なければならない。

(複写料金の納入)

第4条 前条の承認を得た者は、複写料金を前納しなければならない。ただし、外部の図書館からの図書館間相互貸借による依頼については、後納とすることができる。

2 一旦納付した料金は、いかなる理由があっても還付しない。

(複写料金)

第5条 複写料金は、別表のとおりとする。

附 則

この規程は、昭和54年3月19日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

複 写 料 金 表

種 別	規 格	単 位	料 金		備 考
			校 内	校 外	
電子複写方式	A 3判以下	1枚につき	20円	35円	

（備考）

- 1 「校内」とは、苫小牧工業高等専門学校教職員及び学生の私費受託によるものをいい、「校外」とは、それ以外のものをいう。
- 2 複写料金のほか、通信費及び送金は、実費を徴収する。

別紙様式（第3条関係）

文 献 複 写 申 込 書

苫小牧工業高等専門学校長 殿

著作権に関する一切の責任は申込者が負い、下記のとおり申し込みます。

申 込 者	申 込 年 月 日	年 月 日					
	氏 名						
	所属(学科・学年等) 又は勤務先	学 (科) 年					
	住所(学外者のみ)	〒					
	電 話	(内線)					
複 写 文 献 名 等	誌(書)名						
	巻号・年・頁						
	著者						
	論題						
	その他						
受 付	受 付 番 号	No.	料 金 計 算	区分	単価	数量	金 額
	受 付 年 月 日	年 月 日		区内	20 円		
	学 内 外 区 分	<input type="checkbox"/> 学内 <input type="checkbox"/> 学外		学外	35 円		
	支 払 区 分	<input type="checkbox"/> 公費 <input type="checkbox"/> 私費		送 料			
	備 考			合 計			
謝 絶	複写不可理由 <input type="checkbox"/> 所蔵無 <input type="checkbox"/> 複写不能 <input type="checkbox"/> 記入不備 <input type="checkbox"/> その他 ()						

備考 (1) 文献複写申込者は、太枠内の事項を正確に記入すること。

(2) 請求書により料金収納後、複写物を交付又は送付する。

図書係使用欄

処 理 月 日	料金請求年月日	年 月 日
	料金領収年月日	年 月 日
	複写物引渡(送付)日	年 月 日